令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　実施状況及び効果検証

（単位：円）

Ｎｏ	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	所管課	事業始期	事業終期	A 総事業費（決算額）	B 交付金充当額	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B３ 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B４ 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B５ 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B６ 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B６ 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B７ 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
							814,197,369	814,197,369	12,381,525	0	0	642,060,000	20,164,646					0	0	0			
1	単	茅野市物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累積給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯　1175世帯×100千円、 R6年度非課税化世帯　713世帯×100千円 R6年度均等割のみ課税化世帯　312世帯×100千円 子ども加算　899人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者　16510人（377210千円）のうちR6計画分事務費　29157千円 事務費の内容［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2200世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（16510人）	社会福祉課	R6.5.1	R6.12.31	662,224,646	662,224,646				642,060,000	20,164,646						0	0	対象世帯に対して令和6年11月までに支給を開始する	対象世帯数：2,458世帯 支給世帯数：2,200世帯 支給開始日：令和6年8月9日 支給終了日：令和6年12月25日 ・支給額 642,060,000円 ・支給率 2,200世帯÷2,458世帯＝89.50% ・調整給付金　9,494人	①物価高が続く中で、生活への影響が大きい低所得世帯に対し、プッシュ型給付による迅速な支援金の給付を実現できた。 ②令和6年8月の早い段階で支給を開始することができ、成果目標を達成できた。また、対象世帯の89.50%に支給することができ、多くの低所得世帯の経済的な支援につなげることができた。
2	単	茅野市小中学校給食費物価高騰臨時特別支援事業	①給食費の原材料価格の高騰に伴う給食費値上げ分（教職員は除く）について補助することにより、原油価格・物価高騰等により影響を受けている保護者の給食費の値上げに係る影響を実質的に抑えるようにする。 ②各学校の給食費会計への補助金に充当 ③小学校一食当たり15円×2,761人×200日＝8,283千円 　中学校一食当たり15円×1,371人×200日＝4,113千円 ④生活者（保護者）	学校教育課	R6.4.1	R7.3.31	12,381,525	12,381,525	12,381,525									0	0	給食費の値上げ分の負担を受けない保護者の割合：100%	補助額 12,381,525円 825,435食分 約4,127人×約200日分 ・給食提供日数は学校により異なる。 ・児童数、生徒数は転入出により変動有り。	①年度を通じて給食費を値上げすることなく、給食を提供した。 ②購い食材費が高騰するなか、給食費を値上げすることなく給食を提供し、保護者負担の軽減につながった。
7	単	茅野市物価高騰子育て世帯支援臨時給付金支給事業	①乳幼児期のオムツ代や入園、進学、進級等に伴い、物価高騰の影響を大きく受ける市内の0歳～18歳の子どもを育てる子育て世帯に向け臨時給付金を支給することで、子育て世帯の日常生活を支援する ②0歳～18歳の子どもを養育する保護者等に対する給付金に充当する ③扶助費　子ども一人当たり17千円×8,600人＝146,200千円 　事務費（消耗品、郵送料、手数料等）　1,742千円 ④0歳～18歳の子どもを養育する保護者等	子ども課	R7.1.1	R7.3.31	139,591,198	139,591,198								139,591,198		0	0	支給対象者に対し、令和7年3月までに100%支給する	補助額 138,397,000円 8,141人×17,000円 児童手当受給者の受給率：100%	①入園、進学、進級等に伴い、各種費用が発生する子育て世帯に対し、2～3月にかけて迅速に給付金を支給できた。 ②児童手当の制度を活用することで、申請を省略し、受給者の手間をかけることなく迅速に給付金を支給できた。